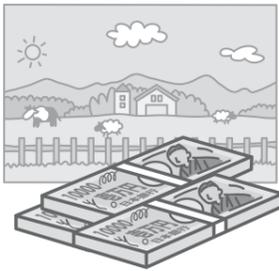




**税務署からの  
お知らせ**

**譲渡所得のある方へ**

2月19日(金)は、役場に税務署職員と税理士が来庁して、申告の対応をされます。株や土地(売買)の譲渡収入(九州横断道路、国道の用地買収)がある方は、この日をご利用ください。



**確定申告センターが  
開設されます**

熊本東税務署では、確定申告センターを  
**2月15日(月)～3月15日(月)**  
まで開設します。所得税や贈与税、消費税の申告が必要な方はご利用ください。  
※2月21日(日)・28日(日)は、休日の申告を行います。  
▶受付時間  
午前9時～午後4時  
▶場所  
ダイエー熊本店2階  
(熊本市大江)  
▶駐車場  
無料駐車場なし。公共交通機関をご利用ください。  
▶問い合わせ  
熊本東税務署  
☎369-5566

期 日	午 前	午 後
2月15日(月)	牧の原、下山、玉来	田畑、町、有水、五ヶ瀬
2月16日(火)	上田代、間所	西木倉
2月17日(水)	南田代第3・4区	西往還、宗心原
2月18日(木)	茶屋の本、八勢	玉虫
2月19日(金)	下迎町、今城	高山
2月21日(日)	申告期間中の平日に来られない方にご利用ください	
2月22日(月)	椎の尾、滝園	牛ヶ瀬1区、上荒瀬
2月23日(火)	向山、小川野	木の末、藤木、吹野
2月24日(水)	6丁目、瓜山	南木倉
2月25日(木)	上辺田見	上梅木、下梅木
2月26日(金)	横野、田迎	1・2丁目
2月28日(日)	申告期間中の平日に来られない方にご利用ください	
3月1日(月)	日向、古閑原	南田代第1・2区
3月2日(火)	上迎町、旭町、桜町	中辺田見、下辺田見
3月3日(水)	東上野(下・中・上)、釜出	牛ヶ瀬2区、下荒瀬
3月4日(木)	古閑迫、松の生	3・4・5丁目
3月5日(金)	甘木	下高野
3月8日(月)	中野、水源、木戸屋	小坂
3月9日(火)	大内、馬立、粒麦	陣
3月10日(水)	浅の藪、餅畑	下鶴、川内田、竹の迫
3月11日(木)	北木倉	上高野
3月12日(金)	秋只	万ヶ瀬、増見鶴
3月15日(月)	小路、浄光寺、足水	河内、落合、片志和
3月16日(火)	予備日	

**ご協力ください**

階段の昇り降りが不自由な方は、1階税務課窓口で対応します。ここ数年、「3階での待ち時間が嫌」という理由だけで、1階での受け付けを強要される方がごく少数いらっしゃいます。この行為は、3階で順番待ちをされている方々に対して失礼ですし、トラブルの基になりかねません。正当な理由がない限り、3階会場までお越しください。



**もうまもなく税の申告です  
書類の準備をお願いします**

問 税務課課税係(内線132~134)

平成22年度住民税(町県民税)と国民健康保険税の申告時期となりました。今年も申告相談を行います。各地区の相談日に申告をさせていただきます。この申告は、平成21年中(1月~12月)の収入・所得を申告するものです。申告をされないと、所得証明書などの各種証明書の交付、国民健康保険税の減額措置を受けられない場合があります。

**住民税の申告が必要な方**

- ▽営業、農業、不動産などの事業所得があった方
- ▽給与以外に収入があった方
- ▽年途中で仕事を退職して、再就職されていない方
- ▽無収入の方

**事業所得の申告方法**

▽営業、農業、不動産などの事業所得は、すべて収支計算での申告となります。作成された収支内訳書、収入金額や必要経費などの分かる書類、領収書をご持参ください。  
※収支内訳書を作成されていない方は、順番待ちの方にご迷惑が掛

**申告の必要がない方**

- ▽小作・土地の賃貸料は不動産収入です。必ず申告してください。
- ▽確定申告書を熊本東税務署に提出される方
- ▽給与所得者で年末調整が済んでいて、ほかに所得がない方

**税務署へご確認ください**

▽株や土地の譲渡、住宅借入金等特別控除、医療費控除の申告をされる方は、事前に税務署窓口や電話で十分に説明を聞かれています。申告の際は、資料を整理されている方にご持参ください。

**申告相談に必要なもの**

- ▷印かん
- ▷障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保険福祉手帳、障害者控除対象者認定書(介護保険係で発行します。詳しくは9ページをご覧ください)
- ▷源泉徴収票(給与所得者、年金受給者)
- ▷事業所得(営業、農業、不動産)の**収支内訳書**
- ▷生命保険料控除や地震保険料控除がある方は、支払保険料の**控除証明書**
- ▷医療費控除を受ける方は、支払った医療費の領収書および、**記入・計算済の明細書**(役場税務課課税係窓口常備)
- ▷寄附金控除を受ける方は、市区町村が発行した証明書や領収書
- ▷所得税の振替納税をされる方は、①申告されるご本人の金融機関の口座番号のメモ②通帳に登録されている印かん—をご持参ください

**申告日程**

**2月15日(月)～3月16日(火)**

**受付時間**

- 【午前】 午前9時～11時
- 【午後】 午後1時～3時30分
- 1 指定された地区の申告を優先して行います。指定日以外の申告は、多少お待ちいただきます。
- 2 電話での申告受付の予約はできません。
- 3 受付時間は、午後3時30分を厳守します。時間を過ぎたら閉鎖します。
- 4 休日受付(2月21日・28日)は、平日の申告に来られない方のための開設日です。受付人数が多い場合、職員数の都合上、午前の受け付けは50人で締め切らせていただきます。

**場 所**

**役場 3階大会議室**